

平成 30 年度

半自動体外式除細動器貸借事業に係る納入事業仕様書

千曲坂城消防本部

## 1 総則

この仕様書は、千曲坂城消防本部（以下「当本部」という）が平成30年度に導入する半自動体外式除細動器（以下「除細動器」という）賃貸借事業に係る機器等納入事業の仕様について定めるものとする。なお、納入物品に関する条件、仕様等については以下のとおりとする。

## 2 目的

今回納入する除細動器は、多くの公共施設に設置されている自動体外式除細動器（AED）の上位機種であり、主に救急車に積載し、救急現場において救急救命士が心肺停止状態、またはそれに準じた状態の傷病者に対して使用するもので、現在当本部の救急車に積載されている除細動器の販売終了及び2022年12月31日保守サービス終了に伴う機器更新に合わせ、より一層の救急業務効率化に即した機種納入とする。

## 3 納入物品の品名及び機器構成（参考品）

### (1) 品名

除細動器 TEC-2603 カルジオライフ S

### (2) 機器構成

① 除細動器 本体 1台

#### ② 付属品

- ・ ECG電極リード線 1個
- ・ SpO2測定プローブ 1個
- ・ 記録器 WS-261V 1台
- ・ リチウムイオンバッテリー SB-220V X233 2個
- ・ バッテリチャージャー SB-205V 1台
- ・ 除細動レポート表示ソフトウェア QP551V 1式
- ・ エネルギーチェッカー AX-103V 1個
- ・ SDメモリーカード QM-002D Y154F 2GB 1枚
- ・ CO2センサキット TG-900P P903 1式
- ・ ウォールマウント KG-261V 1個
- ・ エネルギーチェッカー用アダプタ JJ-202V 1個
- ・ テストロード AX-250V Y206A 1個
- ・ 使い捨てパッド P-740 2セット
- ・ 記録紙 FQW50-2-100 A721 1箱
- ・ エアウェイアダプタ YG-101T R801 1式
- ・ ビトロード C-150 G204 1袋301

#### 4 機器概要

- (1) 国産品であること。
- (2) 動作環境温度が $-5^{\circ}\text{C}$ からであること。
- (3) 簡易動作チェック機能を備えていること。
- (4) 解析開始から充電完了までの時間が短時間であること。
- (5) 小児 AED モード機能付きであること。
- (6) 除細動パッドは、成人と小児で共通であること。
- (7) 通電後速やかに心電図が基線復帰し、すぐに効果の確認ができること。
- (8) AED での最大出力エネルギーが $200\text{J}$ であること。
- (9) モニターモードで連続4時間以上動作すること。
- (10) 内部メモリに出動時レポートとして ECG 波形データを長時間記憶できること。
- (11) 内部メモリに記憶された波形データは SD カードに保存できること。
- (12) 床に置いて使用しやすいよう、安定して斜めにおけるキャリングバッグであること。
- (13) 詳細については、受注者と別途協議する。

#### 5 納入場所

長野県千曲市大字磯部1221番地 千曲坂城消防本部

#### 6 納入期日

平成30年6月29日（金）

#### 7 その他

- (1) 機器等納入事業に係る費用の総額とする。
- (2) 賃貸借事業は後日、発注者がリース会社と指名競争入札を行う。
- (3) 受注者は、リース会社決定後、協議を行い履行すること。
- (4) リース期間は5年（平成30年7月1日から）とする。  
なお、納入期日前に納品した場合で、リース費用が発生する場合は、受注者の負担とする。
- (5) 受注者は、納入日には付属品を含め一切を使用可能な状態で納入し、当本部が指定する救急車に、専用架台等を設け積載すること。
- (6) 納入機器及び付属品は新品とする。
- (7) 保守関連費用として、賃貸借期間中に製造販売業者が1年毎に実施する保守点検費用及び、2年毎のバッテリー（2個）交換費用を含む。
- (8) 受注者は、賃貸借期間中毎年1回（初年度を除く）、製造販売業者が実施する保守点検を発注者及びリース会社と日程等協議し実施する。保守点検

事項にあつては、製造販売業者が定める事項とする。

- (9) 機器等の保証は、納入日から製造販売業者の指定する期間とする。保証期間外に生じた修繕費用及び消耗品の補充費用は発注者が負担する。
- (10) 賃貸借期間満了後は、現状有姿のまま無償譲渡とする。
- (11) 上記参考品と同等又は、同等以上の製品で見積もる場合は、質問期限までに、カタログ等を持参のうえ、千曲坂城消防本部 総務課 管理係担当者と協議すること。
- (12) 仕様書の内容に疑義が生じた場合は、別途協議とする。